

2021年2月16日
西日本旅客鉄道株式会社

「一時帰休」の継続実施について

新型コロナウイルス感染症の再拡大により1月に発出された緊急事態宣言が延長になったこと等を受け、引き続きご利用減少が予想されることから、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、厳しい経営状況下においても社員の雇用維持、感染防止の観点から、以下のとおり3月も「一時帰休」を継続実施します。

1. 実施規模

病院を除く全箇所の社員等を対象として1日あたり約1,300名規模の一時帰休を実施

2. 実施期間

2021年3月1日（月）から2021年3月31日（水）まで